

## 第2回奈良市眺望景観検討懇談会及び現地視察後協議における意見と対応方針

項目	意見	対応方針
とりまとめの方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とりまとめ方法としては、①重点眺望景観について詳細に施策を示す方法、②個々の事情を一般化して共通対策を抽象的に示す方法がある。どちらで示すべきか検討中である。(宮前：第2回懇談会) →全体的な施策の方向性を示した上で、個別事例に落とし込むという両方が必要である。(増井委員：第2回懇談会)</li> <li>・奈良は固有名詞付きの景観となる傾向が強いが、固有名詞に囚われすぎると市民が自分の地域は関係ないと思うおそれがある。しかし、奈良で一般性を追及するのも難しい。両方をバランスよく示す必要がある。(増井委員：視察後協議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は全体的な施策の方向性について示した「奈良市眺望景観保全活用基本方針」を作成するものとする。</li> <li>・次年度、市民意見をもとに重点眺望景観を選定し、それらについての具体的な方策を検討することとする。 ⇒【資料2 1. 3】</li> </ul>
計画の位置付け・眺望景観の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観施策全般のなかで眺望景観がもつ意味や役割をしっかりと位置づけること。(室委員：第2回懇談会)</li> <li>・市にとっての要となる景観を全て眺望景観とするのは無理がある。通りの景観を同じように眺望景観として取り上げて良いかどうか検討が必要である。眺望景観の定義の検討が求められる。(榊原委員：視察後協議)</li> <li>・景観形成重点地区と眺望景観の関係、重なるのであればなぜ重なるのかななどを整理しておく必要がある。(鳴海座長：視察後協議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案中で眺望景観の定義ならびに眺望景観の位置付けを明確に示す。 ⇒【資料2 1. 2】</li> <li>・景観形成重点地区との関係など、その他施策との関係を含めて、計画の位置付けを整理する。 ⇒【資料2 1. 3】</li> </ul>
奈良市らしい眺望景観の選定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ保全しなければならぬかを明確に示すこと。アンケート調査数や公募数、資料数や委員の意見数を示し、市民に納得される必要がある。(横井委員：第2回懇談会)</li> <li>・カルテは加除式になっている方が良い。その場合、どのような観点で、このような議論の場にのせるかという仕組みも検討しておく必要がある。(鳴海座長：第2回懇談会)</li> <li>・柳生や都祁が奈良市らしい眺望景観なのかは疑問である。それらを取り上げるのであれば、もっと他にもローカルな眺望景観があるのではないか。(榊原委員：視察後協議)</li> <li>・保全型と再生型を一緒に選定するのであれば、混同しないようにすること。(増井委員：第2回懇談会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市らしい眺望景観の選定については、計画の資料編として掲載し、今後も追加できるようにする。 ⇒【資料2 資料編】</li> <li>・今後の追加を見据えた選定方針を定める。 ⇒【資料2 2. 3】</li> <li>・抽出根拠となる資料数等を資料編で示す。 ⇒【資料2 資料編】</li> <li>・奈良市らしい眺望景観の選定方針に、保全型・再生型の両方を対象とすることを示す。 ⇒【資料2 2. 3】</li> <li>・カルテに各眺望景観の保全と再生の視点を示す。 ⇒【資料2 資料編】</li> </ul>

<p>奈良市らしい眺望景観の整理について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40事例が類型の考え方のもとにマトリックスとして並べた絵柄が重要になる。(木下委員：第2回懇談会)</li> <li>・奈良市らしい眺望景観の整理がうまくまとめられれば分かり易くなる。視点場と視対象の距離などを視点に加えて再整理する方が良い。(木下委員：視察後協議)</li> <li>・心で感じる景観特性は曖昧である。5～6の視覚的な眺望要素を抽出して、その比率などから明確な点数を付けなければ理解され難い。(横井委員：視察後協議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市らしさについて、目に見える景観の特性、心で感じる景観の特性、情報としての景観の特性のそれぞれの再整理を行なった。</li> <li>⇒【資料2 2. 1】</li> <li>・既存資料から、より多くの人々が重要性を共有できると考えられる歴史文化資産を抽出し、「歴史的建造物」「自然的環境」「史跡地」に類型化した。その上で、各種別が眺望景観のなかでどれだけ視認できるかで目に見える景観の特性を評価した。</li> <li>⇒【資料3】</li> </ul>
<p>カルテについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルテには、課題への対策の方向性なども示した方が良いのではないか。(鳴海座長：第2回懇談会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本編掲載の課題への対応方針の略号をカルテに掲載する。</li> <li>⇒【資料2 4. 2及び資料編】</li> </ul>
<p>重点眺望景観の選定方法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点眺望景観は市の施策にも関わる。具体化できるものを選ぶ必要がある。(増井委員：第2回懇談会)</li> <li>・少子化や農業の衰退などの社会の現状から勘案した将来予測に基づいて重点眺望景観を選定すべきである。(横井委員：視察後協議)</li> <li>・重点眺望景観を観光客の目で選定するのか、市民の目で選定するのかで大きく異なる。(横井委員：視察後協議)</li> <li>・散策などのほかの行動の中に組み込まれている眺望景観は、シナリオづくりや保全活用の検討の意義が高い。(鳴海座長：視察後協議)</li> <li>・場所に個性を持たせてみて、個性や魅力の高いところという考え方をしてはどうか。(鳴海座長：視察後協議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の整理において、市での対応可能性の現状について整理している。</li> <li>⇒【資料3】</li> <li>・社会の現状から勘案することを選定基準の解説に追加した。</li> <li>⇒【資料2 4. 1】</li> <li>・次年度、市民懇談会を実施するなかで、市民意見を反映させながら重要眺望景観を選定していく。</li> <li>・今後も継続して「奈良市らしい眺望景観」を募集し、随時重要眺望景観の選定の検討を行うこととする。</li> <li>⇒【資料4】</li> <li>・選定基準3として、地域における活動の項目を追加し、地域が眺望景観を保全・活用していく主体となり、周辺資産等と一体的な取り組みを進める視点を追加した。</li> <li>⇒【資料2 4. 1】</li> <li>⇒【資料3】</li> </ul>